



議会だより

CONTENTS 2月臨時会・3月定例会

vol. 162 ^{令和7年4月25日発行}

▶P04、P05

令和7年度一般会計予算~新規事業~

- ・成人の門出応援給付金
- ・旧庁舎等解体工事
- ※新規事業をQRコードで公開

▶P05、P19 議会が動いた【発委】【発議】

▶P12 ここが聞きたい!一般質問に9名が登壇 point

※一般質問通告書をQRコードで公開

▶P20 6月定例会日程予定、傍聴のご案内





議会だより アーカイブはこちら



議会だより 表紙応募はこちら



議会だより フェイスブックはこちら



(仮称)高浜町社会福祉施設の建設が 9カ月遅れる!?

瑞祥苑の老朽化に伴い、現在建設が進められている(仮称)高浜町社会福祉施設だが、当初の完成予定よりも9ヵ月遅れる見込みとなった。

当初の計画では令和7年2月14日竣工の予定で

繰越事由	延期期間
地中障害物の発覚に伴う撤去工事の発生	1ヵ月
土留め矢板工法の変更 (圧入が不可能であったため)	1ヵ月
資材、労働者の手配調整	1ヵ月
楊重計画の変更、工区の細分化に 伴う施工能率の低下	3ヵ月
鉄骨工事建方仮設計画変更	1ヵ月
作業時間厳守による実質稼働時間の短縮	2ヵ月
合計	9ヵ月

あったが、現在も建設中である。

完成が遅れる原因となった事柄について議会より説明を求め、3月定例会の委員会において繰越 事由の内容と延期期間が明らかとなった。

- 各項目の延期期間は妥当か。
- A (設計事務所) 妥当な日数と理解している。 最善策を尽くしても9ヵ月足りない。
- A (設計事務所) 妥当性は判断する。
- ② 新たな竣工予定日は。
- A 確定ではないが、11月末を予定している。

(河島浩彦)

「道の駅 シーサイド高浜」 指定管理者の議案を否決!

2月臨時会において道の駅の指定管理者として「クレア・ジオ・荒木共同事業体」を指定する議案が 否決された。

なぜ否決となったのか 🌋

- ▶今回の議案は施設の運営管理だけではなく、道の駅の大規模改修工事の設計・施工も同じ事業体に実施させる内容である。従って、施設改修工事の内容や工事金額は重要な審査ポイントになる。
- ▶議会提案された議案は改修工事内容や金額は事業者と今後協議するとの説明であった。このため改修内容も工事金額も明確でない中での事業者決定は認められないとして議案は否決となった。

今後はどう対応するのか 🔝

- ▶令和7年度は「中日本エクシス」が引き続き指定管理者として施設運営を継続する。温浴施設は従来通り営業するが物販は規模縮小となる。 レストランは当面休業し新たなテナントを募集する。
- ▶道の駅大規模改修は町としての基本方針を固めて公募要項の見直しを 行い複数事業者から提案いただける内容で今年度中に進める。



指定管理議案が否決された 「道の駅シーサイド高浜」

(小幡憲仁)

議会だより第162号

2月臨時会において賛否が分かれた案件

議案番号	議案名	議決 結果		上						井上順			ノ			関連 ページ
議案第2号	高浜町 「道の駅」 の指定管理者の 指定について	賛成少数 否決	×	×	×	×	×	0	×	×	×	×	×	×	×	P2

模は10億円程度を想定している。 指定管理者と協議する。改修規 改修設計等は令和7年度以降に 回答:産業振興課長

提案通り実施するのか。

質疑:阪本新也

今回のプロポーザルの目的は。 回答:産業振興課長

ロポーザルにより、高浜町の意向 地域間の交流促進を公募型のプ 産業の活性化や住民福祉の向上 として行った。 自の技術等を求めることを目的 を十分に理解し、豊富な経験や独

質疑&討論

■高浜町

「道の駅」指定管理者の指定

(議案第2号)

今回、

施設の改修設計・施工と管

も関わらず、管理運営の協定書し 理運営を行わせる指定管理議案に

か示されていない。また事業者提 案では改修費が28億円を超えるが

> 反対討論 るため。 設計・施工業務及び管理運営業 プロポーザルの募集要項と改修 契約などの手続きが不明瞭であ 務の仕様書に食い違いがあり 阪本 新也

反対討論

いない。 可否判断ができる議案になって 事の具体的内容が全く示されず

反対討論 釣本 音次

る。 駅の大規模改修事業の設計・施 算が不確定な状態であり反対す 営の承認を求めてはいるが道の 管理運営のうちの1つの管理運 DBO方式で議案は、設計・施工 ものとなり設計・施工の計画と予 工・管理運営全てを承認要求する

定である。ところが改修設計・工 修設計・工事を行わせる業者の選 今回の指定管理は施設運営と改 小幡 憲仁

計・建設・運営など委託するDB

手法は、民間事業者に施設の設

〇方式で公募を行った。

DBO方式ってなんだ

民間事業者に、施設の設計・建設・運営を -括発注する事業手法

設計 (**D**esign) 建設 (**B**uild) 運営・維持管理 (Operate) 資金調達 施設所有者 手法 民間 (請負契約) 民間 (長期契約) DBO方式 行政 行政 (請負契約) 設計 建設 高浜町 運営・維持管理

令和7年度 一般会計予算 125 億 3060万7千円 可決

■新規事業 ※下記の表以外の内容は本ページQRコードからご覧ください。

事業名	予算額	注目事業
政策推進一般事務事業	8951万1千円	・物価高騰対策支援事業・原子カリサイクルビジネス新会社出資金
財産管理事務事業	2億3498万8千円	•旧庁舎等解体
企業誘致事業	823万9千円	•産業団地適地選定調査
UIターン支援事業	3240万2千円	・成人の門出応援給付金
保育所整備事業	736万1千円	・和田保育所更新に係る事業
健康づくり事業	1601万0千円	・健康アプリの導入及び運用保守
小学校施設整備事業	2億977万5千円	•和田小学校長寿命化改修 •小学校防犯対策
国際交流事業	664万6千円	•海外留学事業
体育施設整備事業	2659万8千円	・中央球場トイレ、観覧席改修
·		

■特別会計・企業会計

会計名称	予算額
国民健康保険特別会計	10億5418万7千円
国民健康保険診療所特別会計	1億269万0千円
後期高齢者医療特別会計	1億7543万6千円
介護保険特別会計	11億9201万8千円
宅地分譲事業特別会計	1652万2千円
道路用地先行取得事業特別会計	2294万6千円

会計名称	予算額
水道事業特別会計	8億4518万1千円
下水道事業特別会計	17億3284万4千円

新規事業 QRコード





(井上聡美)

成人の門出応援給付金制度 制定

●成人の門出応援給付制度とは

成人を迎えたことを祝福すると共に、成人として社会の一員であることを 自覚し、社会で活躍していく成人を応援するために給付するものである。



●給付内容

▶成人1人につき10万円 ▶ひとり親家庭の成人1人につき12万円

●対象となる方

3ヵ月間高浜町に居住し、4月1日までに満18歳になる方。

※詳細については、現在検討中である。

議会としても全員協議会にて説明を受け、1名の議員(小幡議員)が議案質問をした(P7) (阪本新也)



高浜町議会議員報酬改定検討報告書を 町長に提出する決議を行う 魅力ある議会に一

「高浜町議会議員報酬改定検討報告書を町 長に提出する決議」(令和7年3月21日議決)

- ▶令和5年4月の高浜町議会議員選挙は定数14に 対し立候補者が14人で無投票となり、議員のな り手不足が課題となった。
- ▶これを受け、議会改革調査特別委員会を設置し、 27回の会議を通じて議員報酬改定を検討。 多様な住民や若い世代の意見を反映し、立候補 しやすい環境整備が必要との結論に至った。
- ▶改定額は他自治体の状況や議員の活動量を踏ま え、妥当性を確認。最終決定は特別職報酬等審 議会の答申を経て議会本会議で討論・採決する。
- ▶議会は有能な人材確保と町の発展を目指し、議 員報酬改定検討報告書を町長に提出する。

■高浜町議会月額報酬改定案

	現状	改定案	増 額
議員	23万5千円	30万円	6万5千円
委員長	23万5千円	31万円	7万5千円
副議長	24万5千円	32万円	7万5千円
 議 長	30万円	38万3千円	8万3千円





決議文を議長から町長に提出

(井上順也)

旧庁舎及び付属施設の解体

令和2年3月定例会で予算提案された旧庁舎等解体は、 跡地利用が不明確であったため、議会は附帯決議を議決 した。

令和7年度当初予算において、改めて解体の予算が示さ れた。

解体は2ヵ年計画で行う。

【継続費】令和7年度 2億2454万円 令和8年度 3億1647万3千円

跡地利用は、まちなか居住を目的に宅地造成等に活用 する、と説明があった。

※継続費:単年度では支出が終わらない事業について、歳出予算とは 別に、あらかじめ経費の総額及び年割額を定め支出するもの

(两野朋宏)





3月定例会において賛否が分かれた案件

議案番号	議案名	議決 結果		上				矢 野		上			ノ			関連 ページ
議案第3号	令和6年度高浜町 一般会計補正予算(第9号)	賛成多数 可決	0	0	0	0	×	×	0	0	0	0	0	0	0	P8
議案第10号	令和7年度高浜町 一般会計予算	賛成多数 可決	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	P6 S P9
発議第1号	令和7年度高浜町 一般会計予算に対する附帯決議	賛成少数 否決	×	×	0	0	0	×	×	×	×	×	×	×	0	P6 \{ P9
陳情第1号	高浜町議会の情報公開の推進	賛成少数 不採択	×	×	0	0	0	×	×	×	×	×	×	×	0	P6
陳情第2号	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	賛成少数 不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	
発議第2号	会計年度任用職員でも安心して 子供を産み育てられる職場環境 の整備を求める決議	賛成多数 可決	0	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	P7 • P19

○…賛成 ×…反対 △…棄権または退席 ▲…欠席 ※議長等採決に参加しない議員は「/」となります

3月定例会採決一覧表はQRコードからご覧ください



陳情第1号)

一上尾 德郎

■高浜町議会情報公開の推進

要がある。

回答:総合政策課長

びこれまでの総額は。

定住を促進するための情報発信 高浜町の地方創生総合戦略、移住 国の地方創生事業がスター

議案第10号]

移住定住ポータルサイト発信業務 委託料296万8千円の詳細およ

|令和7年度一般会計予算

ちに採択し実行すべき。 なくとも取り組むべき内容。 づく内容の陳情であり、陳情され 議会が定めた議会基本条例に基 り組みを求めた陳情。 高浜町民が議会の情報公開の取 質問などへの対応を再検討の必 る。まずは現在の本会議、一般 題も多く慎重に検討すべきであ ブ等による配信については、 最優先で求められるユーチュ



ピン!ト 移住定住ポータルサイト

万円である。 業務で、8ヵ年の総額で4490

質疑:井上順也

と今後の物価高騰対策は。 万6千円」の事業概要、経済効果 物価高騰対策支援事業4668

回答:総合政策課長

見ながら対応する。 もつながる。今後は国の動向を 布するもの。 坊や商品券を(5月を目途)に配 ことを目的に、町内全世帯を対象 各世帯の経済的負担を軽減する に、1世帯当たり1万円の赤ふん 町内の経済効果に

①Uターンを目的に成人となる町 の効果の因果関係が不明。 民に応援金10万円を給付する事業

②高齢者住宅基本構想の整備時期

場所、事業費が不明。

回答:①教育委員会事務局長

町の愛着が深まることを期待。 どが可能となる。門出を祝福し ①成人により選挙権、契約行為な

回答:②保健福祉課長

委託業務で調査する。 を想定。事業費等は分からない ②現時点では場所は町の中心部

反対討論 小幡 憲仁

との対話不足。業務委託や補助 が乱立。コンサル依存体質。一 の厳格な査定不足。 金の妥当性に疑問が多い 部関係者のみの意見を聞き町民 事前検討が不十分なままの事業

賛成討論 阪本 新也

ており賛成。 るい未来を見据えた施策となっ 会情勢にも柔軟に対応しつつ、明 少子高齢化等、急速に変化する社

■令和7年度介護保険

特別会計予算

(議案第14号)

質疑:小幡憲仁

地域包括支援センターを民間委託 する理由は。県内市町で委託して いる事例はあるか。

回答:保健福祉課長

的な相談体制の整備が必要だが 相談内容が多岐にわたる。重層 時代の変化により育児介護など ている。 県内では3市1町が民間委託し を民間委託し人材を振り向ける。 ?材不足。 地域包括支線センター

反対討論 小幡 憲仁

地域包括支援センターを社協に

福祉センターで高度に組織化さ 祉施設へ移転することになり全 委託すべきでない。和田の保健 体最適が崩れる。 れた福祉機能の一部を新社会福

上尾 德郎

的支援体制と相談支援機関の一 の業務委託に向け、町と協議を重 社協では地域包括支援センター 体化に取り組むべきである。 向けた体制を整えている。 ね必要な専門職を確保し運営に

■令和7年度水道事業

特別会計予算

(議案第17号)

質疑: 阪本新也

鉛管取替修繕工事費1000万円

の詳細は。

回答:上下水道課長

応として、既存で機能している鉛 している。 であり、本年は40ヶ所程度を予定 和6年度から実施している事業 管を取りかえるというもので、令 漏水を未然に防止するための対

■会計年度任用職員でも安心 場環境の整備を求める決議 て子どもを産み育てられる職 L

発議第2号

反対討論 西野 朋宏

度と法律で規定されている。 肝要である。 するとしているため、委ねるのが 難しい課題であり、理事者は検討 会計年度職員の任用は一会計年

賛成討論 阪本 新也

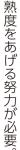
例などを改正、新制度の作成を求 事なので賛成。 明文化し、職員の方々に周知する めているのではなく、現行制度を 提案されている内容は法令や条

高浜町議会議員報酬改定検討 提出する決議 報告書を町長 (報酬審議会)に

(発委第2号)

賛成討論 西野

いて、賛成派少数であり、説明不 町民アンケートや意見聴取にお 足と考える。





発行日:令和7年4月25日(金)

予算決算常任委員会 委員長 井ノ元 康夫

予算が成立したのち、いろいろな事情 に応じて、予算に追加したり、項目の移 し替えや新設などにより年度途中に変 更したりする予算のことよ。

今更なんだけど、補正予算って何?



議案第3号【賛成多数で可決】 令和6年度一般会計補正予算(第9号) 予算は使わなかったの!?

移住定住アドバイザリー業務委託料 215万8千円 減額

町の負担ではなく経済産業省の負担となり減 額。

- Q 今年度は実施されなかったのか。
- ▲経産省の「地域のカプロジェクト事業」で直接 負担となり、経産省と業者とのやりとりになった。

新庁舎公民館周辺道路新設改良事業 5062万4千円 減額

用地取得分を減額。

- ○用地補償と物件補償が減額されているが、見 通しは。
- A すべての立ち合いは終了しているが、高浜病院 や郵便局など本部の手続きに時間を要している。

見通しとしては、実施できると 考えており、令和7年度、適切 なタイミングで補正予算に再計 上する予定である。

令和7年度一般会計予算



議案第10号【賛成多数で可決】 令和7年度予算は何に使われる!?

地域医療推進事業 6863万8千円のうち 地域医療セミナー事業工程管理

福井大学、高浜病院、高浜町が企画する事業。

- Q詳細は。
- ▲ 今まで「海と地域医療体験ツアー」「健康のまち」 づくりアカデミー を実施してきたが、参加者募集 や宿泊手配が旅行業法上の関係で問題視された。 特定の方を絞って行政がやるには問題ないが、広 い範囲で募集するため、法令に抵触しないように

工程管理は旅行業法を 持っているところに委託 予定。



社会福祉施設整備事業 969万円 減額

工事9ヵ月遅れに伴う落成式予算を減額。

≪工期延長に質疑多数≫

- Q契約工期の変更した理由は。
- A 年度内に納められない状況の中、国の許可や 申請の手続き上、元請会社と協議し、一旦2月14 日から3月28日に工期だけを変更。継続費の延 長が可決されれば、11月までの延長契約を再度 行う予定である。附帯工事は12月頃を予定。

工期変更の理由は、不測の事態が生じたため であり補償や延滞金は発生しないと考えている。

- Q工事請負契約約款で定める保険手続きは。
- A 金銭的保証。履行保証として工事費の10分の 1を保証協会に納めていただいている。
- Q請負代金変更の請求はなかったのか。
- A 工事費の増額とかは協議していない。
- まう事情等について住民説明会はしないのか。
- ▲ 今のところ考えていない。広報等で説明してい。 く。いろんな状況が最終的に見えてきた段階で説 明をしっかりしなければいけないと考えており、 説明方法はそのタイミングで示したい。



新規事業の内容・目的は こちらのQRコードから (P4と同じ)



地籍調査事業 2485万4千円のうち 地籍調査

国土調査法に基づき測量を行い、地籍を明確 化する事業。

- の和田地区の進捗状況は。
- ▲和田地区は、3区4区から始まり5区6区、1区2 区の流れで行う予定。

3区4区は測量図の作成が完了。国と県の技術 検査を経て登記完了までには3、4年ほどかかる。

5区6区は、4月に発注準備、5月以降に対象者 への説明会を開催、7月頃に境界確認作業を行う 予定である。

原子力防災対策事業 1651万円

原子力防災対策の強化を図り、避難時に必要 となる防災資機材を備蓄する事業。

- Q 手数料228万8千円の内容は。
- □ 町内避難所に真空パックの毛布を合計1700枚 備蓄している。そのうち5施設にある650枚をも う一度真空パックにし直す。

新たな誘客イベント開催支援補助金 1200万円

魅力ある町民主体の新たな観光誘客に繋がる イベントを開催し、活力ある地域づくりを推進。

- 令和6年度と同じイベントを継続していくのか。
- A公募で実施団体を決定してきたが、参加団体が固定化してきた。令和7年度は実績のある6~7団体を中心に継続の意向を確認し、補助金を出していきたい。

社会福祉事業 1215万5千円のうち 高齢者住宅基本構想策定支援 新規事業

高齢者住宅の整備検討に向け条件整理および ニーズ調査を実施し、基本構想を策定。

- Qニーズ調査の方法は。スケジュールは。
- A ニーズ調査は、65歳以上の高齢者と町内の福祉関係事業所にアンケート調査をする予定。令和7年度末までには基本構想をまとめたい。
- Q詳細が不明確だが。
- ▲専門家に支援をいただきながら内容を詰め、どのような調査をして、どのように仕上げていくかは今からである。

財産管理事務事業 2億3498万8千円のうち 旧庁舎等解体 新規事業

旧庁舎及び付属施設の解体、周辺家屋の事前調査。

- Q解体後の計画は。
- ▲「高浜地区市街地活性化計画」に基づき、まちなか居住の推進のために宅地や広場として活用していく。それ以外の用途として、城山公園周辺でのイベント時の駐車場としての活用も考えている。

水産振興事業 5947万6千円のうち 地域産品新メニュー普及拡大調査

地域の水産物、農産物を活用したメニューの提 案、商品開発を行う。

- Q詳細は。
- ▲料理講習会 (年2回程度) や事業者・一般向けの料理教室も実施する。

また、お土産品の開発協議や実証後の効果調査・ヒアリングも行う。

令和6年には、レモンのおこげ煎餅や杜仲茶のパッケージ、レンコダイの缶詰などを開発した。

成人の門出応援給付金 1180万円 新規事業

成人(18歳)となる町民に対する応援給付金。

- ○対象者と支給方法は。
- A 18歳を迎えた新成人の門出を祝福する、地域への愛着を醸(かも)し出しUターンを促進する、といった二つの目的がある。また、高校を卒業する方の新生活スタート応援、ひとり親家庭への支援は町長マニフェストである。

成人という社会的な責任を負わなくてはならない、社会人としての自覚をもってほしい、という メッセージも込めている。

対象者は、進学・就職問わず、3カ月以上高浜町に居住する者。

案内文書を送付し、町の意図をご理解いただい た方に申請していただき、給付する。

小学校施設整備事業 2億977万5千円のうち 和田小学校長寿命化改修 新規事業

長寿命化改修と防犯カメラの設置。

- Q 対象範囲は。
- ▲ 体育館を除く校舎が対象である。あと、青戸側から入ってくる道路をバラス敷※からアスファルト舗装に、グラウンドの一部を職員駐車場に拡張したい考えている。

※バラス敷:砕石を用いて地面を敷き詰める方法





付託案件21議案、陳情1件について 慎重審議

総務産業常任委員会 委員長 磯 部 武 史

配水管漏水修繕工事等 1499万5千円 增額

- ○水道建設工事請負費で配水管漏水修繕工事費の増の中で漏水があったということであるが、詳しい工事内容説明を。
- A 今回発生した漏水工事の内容により1499万5 千円増額。場所は畑川の河□付近の店舗の近く で発生した事象。その川沿いにあるバルブのピット内の配管の漏水修繕である。

高浜町職員の勤務時間、休憩などに関する条例 及び高浜町職員の育児休業などに関する条例の 一部を改正する条例

- ②勤務時間が8時30分から17時15分で、その超過勤務の時間範囲と、実際にその時間が正確かどうかをどのように把握するのか、また、対象となる職員の確認方法は。
- ▲早朝や17時15分以降は超過勤務となり、超過 勤務を行う場合は申し出が必要である。

3歳未満の子を養育する職員の対象範囲が小学校就学前まで拡大され、保育所の送迎など育児のための時短勤務も可能である。

対象の職員が申請すれば時間外勤務の免除も 可能であり申出書にて承認を受ける必要がある。

高浜町駅併設観光施設の指定管理者の指定

和田駅、三松駅、青郷駅の駅併設観光施設ということであるが、まずその観光施設という意識があまりなく、駅を単純に管理しているのか、観光施設として何かお客さんを呼んでというイメージがない。

どういう意味での観光施設としているのか。

▲駅舎がJRと切り離され町のほうで管理をしていくという中で、当時、和田・青郷・三松と、道の駅の改修をやっていた。

以前は観光協会が管理していたが、人的な問題で現在はシルバー人材センターに移行しているため、再度、観光的な側面での強化が必要だとは考えている。

元金返済事業

- ○日置の交差点の進捗をもう一回確認するが、もう工事は始まっていて、先行取得は、既に作業が終わっていると認識している。
 - 予算的な後処理か。
- Aこの道路特会については返済のみで、令和8年度で全ての償還が終わる予定となっている。

高浜町農業振興基金条例の制定【条例】

- ②担い手不足、また農業振興を図るという意味での基金であることは分かるが、これは圃場整備事業ということになっており、高速道路拡幅の残土処理を含めて関係性はあるのか。
- A目的としては、西部や薗部の圃場整備を高速の 残土を利用しながら計画されている中で、圃場整 備事業だけではなく、様々な営農支援に対して基 金をつくって財政の平準化を図る目的である。

高浜町まちの駅の指定管理者の指定

- ②まちの駅の指定管理料と観光協会への補助金が重複しているのでは。
- A 指定管理料は施設の維持管理のための費用であり、観光協会への補助金は事業運営のためのものなので、重複はない。



高浜町まちの駅

【全員賛成で可決】

地域包括支援センター業務が民間委託へ! さらなる利便性の向上に期待!?

厚生文教常任委員会 委員長 河 島 浩 彦

令和6年度特別会計補正予算【全員賛成で可決】

■高浜町国民健康保険特別会計補正予算

457万7千円【増額】

総額を12億2099万6千円とする補正

- Q ヘルスアップ支援事業の内容は?
- A病院や健診に行っていない方を対象に、特定健診の受診を促す取り組みを行っている。健康指導等により健康的な生活のサポートを行っている。
- ■高浜町介護保険特別会計補正予算 7224万3千円【減額】

総額を11億4458万8千円とする補正

- ②介護給付費準備基金に2761万円を積み立てている。介護保険事業計画では、令和6年度からの3年間で1億2000万円を取り崩す予定であるが、初年度に積立が行われている理由は。
- A基金は取り崩す予定であるが、令和5年度実績として、介護給付費が1000万円増加している。 令和6年度末までの実績確定には時間が必要だが、 現状では取り崩し不要と見込まれている。

【その他審議した議案】

- ■高浜町国民健康保険診療所特別会計補正予算 100万円【減額】
- ■高浜町後期高齢者医療特別会計補正予算 550万円【増額】

条例の一部改正【全員賛成で可決】

■高浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 について

一部改正の内閣府令が施行されたことにより、町条例にも改正が必要となったため一部改正。

- Q栄養士免許を取得せずとも管理栄養士になることが可能になるとあるが、どういうことか。
- △ 栄養士の知識が管理栄養士の資格取得に必要な要素として含まれていることから、資格取得の規制緩和が行われたことによるものである。

【その他審議した議案】

- ■高浜町老人憩いの家の設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例について
- ■高浜町地域包括支援センターの人員及び運営 に関する基準を定める条例の一部を改正する 条例について

令和7年度特別会計予算

■高浜町国民健康保険特別会計予算

総額:10億5418万7千円

国民健康保険事業等の遂行に必要な予算

- ▲①紙の保険証は令和7年7月31日まで有効。② 未払いの方は資格者証に該当するが、10割負担 となる。高校生以下については、通常通り受診可 能である。

【その他審議した議案】

■高浜町国民健康保険診療所特別会計予算

総額:1億269万円

■高浜町後期高齢者医療特別会計予算

総額:1億7543万6千円

【全員賛成で可決】

■高浜町介護保険特別会計予算

総額:11億9201万8千円

介護保険事業等の遂行に必要な予算

- Q包括支援センター運営業務務委託について
- ①業務委託の期間、②委託料について、③業務の引継ぎとスタッフの確保について問う。
- A ①初めは単年度契約だが、複数年契約も検討する。②地域包括支援センターの事業費は約2730万円であり委託料も含まれる。③社会福祉協議会は、社会福祉士、主任ケアマネージャー、保健師を確保しており、4月1日より専従で事業を開始する予定。引継ぎがスムーズに行えるよう進めている。

【替成多数で可決】→討論参照P7

【委員会視察】

こどもが安心して過ごせる場所をつくりたい!!

視察先:認定NPO法人なかまっち

目 的: こども食堂の運営状況や課題を直接確認し、支援策等を検討する。

認定NPO法人なかまっちの代表者と意見交換

を行った。こども食堂の各地区への設置が理想である一方、場所の確保や人手不足といった課題があることが明らかとなった。



小幡憲仁

- ①道の駅「シーサイド高浜」の大規模改 修の今後の進め方
- ②若狭湾プレミアムリゾートエリアプロ ジェクトと城山公園・城山荘の再整備
- ③高浜町における交易通報窓口の設置
- ④体育館の空調

井上順也

- ①高浜町の上下水道配管の劣化対策
- ②公衆トイレの整備、更新
- ③婚活支援

廣瀬とし子

①地域医療の充実・救急体制

釣本音次

- ①防災対策
- ②仮称高浜町社会福祉施設(建物)の 契約の工期は過ぎたがどうなってい るのか
- ③道の駅 「シーサイド高浜」の運営

矢野秀夫

①企業誘致への対策と取り組み

上尾德郎

- ①社会福祉施設新設工事
- ②社会福祉施設の施設管理・運営
- ③関西電力使用済み燃料工程(ロード マップ) 見直しと 「共生会議」

井上聡美

- ①障がいの有無に関わらず参加するユ ニバーサルスポーツの取り組みを
- ②ポイントを貯めて健康を促進する アプリの導入

松岡茂和

- ①高浜町の災害、大事故等緊急時の危 機管理体制は万全か
- ②積極的な未婚青年男女定住促進対 策の実施
- ③高齢者住宅建設調査の目的は何か
- ④社会福祉施設建設工事

換を行いながら進めて行く。

路の接合についても、地元と意見交

んでいる中で、その他の区内道 国交省とも十分連携をし取り組

⑤原発事故時の避難者としてのリゾー トライン整備延伸

掲載しています。 質問した議員の文責において 般質問の内容や表現については





阪本新也

- ①道路改良(町道梅ケ谷南線)
- ②水道事業中期実施計画
- ③会計年度任用職員の育児休業制度
- 一般質問ってなに?
- A 議員が町に対して、議案と関係なく、 町の仕事や将来の方針などについ て質問すること。

熟度が高まったタイミングで予算化する

▼上水道センター更新について

①民間連携(PPP)の方針

決

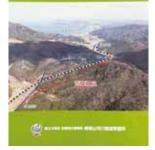
定はどのようになったか。

有効な道路ネットワークを検討

版本 新也

建設整備課長

インフラ整備の充実は



画は。

は現段階では決まっていないが、 完成に向け取り組んで行く。 立ててい 区内道路については順次計画 Š 踏切改良について 早期 な

区内道路及び踏切改良の年次計

◆会計年度任用職員の

明文化できないか。 法令、条例などが解りにくいので 年度任用職員の育児休業の

手引きや、 ついて今後検討する。 マニュアル的なものに 昨年11月の地元説明会資料では 道路改良(六路谷南線)について

れていたが、国土交通省の計画に合 ておくべきでは? わせて区内道路との接合計画を進め 含め国道までのルートの計画が示さ トンネル出入口から取り付け道路を

なったか。

②財政計画 (概略) はどのように

③年次計

画

は 6 月の

R14供用開始であったが現在の状況

R8、R9で実施設計、

R 10 答 弁

着工 (は

で現在計画している。 形として公設民営のDBO方式 ①民間と連携し効率良く進める

財政担当課と協議を進めていく。 ②財政計画案は現在作成中で今後 ③ご指摘の通りである。

育児休業制度について

12

秀夫 企業誘致への対策と取り組みは

総合政策課長

促進していく 若者に多様な選択肢を提供し、地元定着を

縮小が懸念されている。 問 齢化が進行する中、地域経済の 高浜町では、人口減少と少子高

とが予想され、新たな産業構造への 連事業は、将来的に廃炉を迎えるこ 転換と雇用創出が急務である。 特に、町の基幹産業である電力関

は欠かせず、新たな雇用の創出が期 ある。企業誘致は地域経済活性化に 的な仕事の存在が重要なポイントで 住定住の促進、雇用機会の拡大、子 育て支援などを進めているが、魅力 ごと創生総合戦略」に基づき、移 現在、「第2次高浜町、まち・ひと・

り組みが必要であると考えるが。 止めをかけるため、今後の雇用創出 に向けて魅力ある企業を誘致する取 そこで高浜町では、人口減少に歯

ごと創生総合戦略」に基づき、移住 定住の促進や雇用拡大、子育て支援、 域経済の縮小が懸念されている。 このため、「高浜町まち・ひと・し と地方の人口減少が進む中、地 高浜町では、東京圏への一極集中

> る。 教育体制、雇用機会などが重要であ 利便性や防災・医療体制、子育て環境 教育強化に取り組んでいる。 住民が定住するためには、生活の

ている。 用創出と企業価値の向上が求められ は、 若者が高浜町に住み続けるために やりがいのある仕事が必要で、雇

地の整備を進め、若者に多様な選択 の多い企業の誘致を目指し、産業用 らの問い合わせが増えており、進出 肢を提供し、地元定着を促進してい 企業向けの支援制度を強化している。 方を促進し、雇用を拡大している。 、材育成研修を通じて、多様な働き 今後は、一丁関連産業や電気使用 また、地方進出を検討する企業か 町では、企業と行政の合同による





とくるう 保健福祉課長 施設供用の予定は

社会福祉施設工事の遅

シャポ上尾

令和7年12月完成・8年4月一部供用開始

不測の事態で本体工事9ヵ月の遅れ

問 工事の進捗状況はの

令和7年3月末の見込みとして、

役場の専門職員を配置して総合的な

体制の整備が必要であり、本施設に 横断して|体的に取り組むための支援

相談窓口を考えている。

高齢者の生活を支援する「高浜町

に合わせた工事となる。 連付帯工事は、本体工事の進捗状況 約2%・電気工事約3%の状況で関 建築工事約6%·機械設備工事

社会福祉施設の管理・運営方針

引き続き高齢者支援を進める。

4月から社会福祉協議会に委託し 地域包括支援センター」を令和7年

機能の役割の最大限の発揮と連携。 行っている。 利用者の利便性に配慮した、効果的 そのため、連絡会を適宜開催し、各 効率的な施設運営に向けた協議を を図る運営組織の設置を進めている。 に委託。入居予定団体間の連携 施設の管理運営は、指定管理者

する体制は。

するため、国や県が進める「重層的 近年、複雑化・複合化した課題 地域住民の地域福祉の課題に対 や制度の狭間にある問題に対応

そのほかの質問

ドマップ)の見直しと「共創会議」 ◆関西電力使用済み燃料工程(ロ

支援体制整備事業」として、分野を



建設中の(仮称)高浜町社会福祉施設



^{うえ} 上

ポイントをためて健康を促進 アプリの導入時期は

保健福祉課長

9月頃を予定している

くのか。 問 どのような活動でポイントがつ 健康アプリはどのようなものか。

を図る一つの手段として活用していき などへの参加でポイント付与を予定 たい。日々の歩数、健診、健康行事 |健康づくりの促進を目的とし 健康への意識向上や運動習慣化

歩数ポイントを付与する仕組みの構 築を検討している できる限り対応していきたい。 町民の皆さまに公平になるよう、





◆障がいの有無に関わらず参加する ユニバーサルスポーツの取り組みを |ユニバーサルスポーツについて 町の考えは。

問

るのか。

貯めたポイントは何と交換でき

福井県地域通貨「はぴコイン」へ

の交換を予定している。

に今後進めていきたい。 バーサル部門) した。 これをきっかけ をいただいて、それに対応(ユ はまなすマラソンでは、申し出

ユニバーサルスポーツを体験で きる教室を毎年秋頃に開催して

対応していきたい。

健康事業を拡充させ、参加回数

対応は。

スマートフォンを持たない人への

をポイント換算するとか柔軟に

問

人への対応は。

歩数ポイントの場合、

車いすの

車いすの車輪を押した回数で記

録できるスマートウォッチを使い、

定着につなげていきた いくことで理解を深め、 この活動を継続して



まつおか松岡 茂和

体制は万全か

町長が不在時の緊急時の危機管理

現状の体制はしっかりしており期待に 応えられる 長

対応されるのか。業務執行に影響は ないか。 は町長の責務だが不在時はどう 緊急時、 重大な判断、指揮命令

問

的には町長が判断される。 長不在時、町長に確認、決裁し最終 災害時の危機管理体制はふだん から留意している。警報時、町

やっている。 の責任の重さを感じ、覚悟をもって 情報交換している。行政の長として 用に職員全員がチャット活用し 業務に支障はないと思う。緊急

問 *誘致調査と用地確保予算の意図は 対策の実施が求められるが、企 雇用を多く生む製造業的な工業 積極的な未婚青年男女定住促進

があったら紹介する土地の確保が目 情報通信系などの企業のオファー

町長

団地は対象ではない。

にか。 局齢者住宅建設調査の目的はな

> たい。 齢者用住宅にしているが、不便なため 住宅として新たにまちなかに設置し コンパクトシティの|環としてモデル 単身高齢者世帯が増えている中、 青葉苑や、緑ヶ丘住宅の一部を高

建設中の社会福祉施設工事遅れ にどう対応するのか。

動の場に提供する。 に対応する。完成までは瑞祥苑を活 約変更については業者と協議、 **人件費、物価高、工期延期による契** 事態で業者や町に責任はないが 原因は地中障害物撤去等不測の 適切



建設中の(仮称)高浜町社会福祉施設



のり ひと が幡

改修の進め方を問う 道の駅「シーサイド高浜」

産業振興課長

再公募する 基本方針をしっかり固め、 公募要項を見直して

方向性を定めて再公募すべきでは。 ンを1年程度延期して施設の明確な 問 公募にあたり町のコンセプトや 否決された。これを機にオープ 道の駅の指定管理議案が議会で

基本方針を固めて公募要項を見直し 改修予算額が明確でなかった。

連携が必要ではないか。 問 道の駅は地場産業振興が大きな 目的。もっと地元商工業者との

地域連携、地場産業振興に寄与 する事業者を公募する。

◆城山公園・城山荘の再整備

移を見るべきでは、 の開発計画を一旦中断して誘致の推 まで高浜町が進めてきた城山エリア は城山エリアが候補地である。これ 誘客施設の誘致が始まった。高浜町 福井県と嶺南市町で嶺南地域に リゾートエリア形成を目指して

る事業化は難しく町がある程度 あのエリアで全て民間投資によ

> 事 回の誘致で窓口が広がり新たな民間 資 金を出さないと難しい。 業者があればそれに越したことは 暫く様子を見る。 ただ、 · 今

◆公益通報窓□の設置

窓口を設置すべき。 地方公共団体の法的義務の遵守 不正抑止などを目的に公益通報

必要な取り組みであり、 向けて検討を始める。 設置に

◆体育館の空調

化できないか。 問 ポーツ少年団等に限定して無償 ①中央体育館の空調費を地元ス

を設置してはどうか。 ②小中学校体育館に常設エアコン

込んでいる。 を進める。総事業費は5億円超を見 ①空調費負担について検討する。 ②実施設計中であり今後設置





井上 順也

すべきでないか

潮市の事故を受

長

課と相談する 緊急的に対応していく事がベターな所につい

推進について ◆高浜町の上下水道配管の劣化対策

◆公衆トイレの整備、更新について

問

原因と対策は。 没事故の発生状況、影響度合とその 点検状況、今までの道路等の陥 当町の上下水道配管の布設年

設更新を図る。

しながら、洋式化していくなどの

からも利用状況や必要性を精査

地元の理解を得て、

防災の観

管路の状況を確認している。今のと 地中配管は、他の工事等の堀削時に 経過。地上配管は、都度目視で点検 いたっていない。 ころ目立った腐食はない。大事には 下水道管は、 は32年経過。上水道管は、46年 最初に敷設した物

を持つて、緊急点検すべきでないか。 八潮市と同様の直径4·75M 八潮市の事故を受け、危機意識

の大口径のものはない。 緊急的に対応していく事がべ ターな所について課と相談する。



下水道管工事

▼婚活支援について

高浜町の婚活支援とその成果は。

マッチングや婚活イベント等を広報 での福井結婚応援協議会での 成果は把握できていない。 広域

を絞っていく。 以外のアナログ的な対応も含め智恵 を作っていくよう、マッチングアプリ 8割以上が結婚したいとの潜在 的な部分に、有効な場面と舞台

町内公衆トイレの整備の方針は。 教育委員会事務局長 · 產業振興課長 総務…総務課長 総政…総合政策課長

公衆トイレ

発行日:令和7年4月25日(金

救急体制は

地 域医療の充実

保健福祉課長

寄附講座開設後、 八材確保の体制が構築できている 常勤医師は近年安定している

政

、相互の情報・課題の共有、

、研修医

問

う。 くなる。町民が安心して受診できる 医療機関が必要ではないか。4点伺 ▼地域医療の充実・救急体制について 中で医療機関を受診する方が多 高齢化 (75歳)の世代が増える

> カンファレンスを継続して推進してい 供等、定期的なミーティングや合同 や医学生、看護学生の医療教育の提

①医師・看護師不足はどうか。

護師は若狭高浜病院の看護部より確 講座教員を含め常勤13名で、 医師数については、本年は寄附 看

保体制はできている。

②近隣の病院との連携は、

問

ある。 を通じ適切に行っている状況で 各病院に設置している地域連携

ノはどうなっているのか。 問 ③ 福 病院・高浜町三者のイノベーショ 井大学病院·JCHO高浜

実と健康づくりの推進を目指し、 保健 将来に向けた地域医療体制の充 イノベーションセンターを設置し 若狭高浜病院内に高浜地域医療

る。

若狭高浜病院

は妥当であり従って支障ないと

不測の事態で遅れた理由(図1)

考える。

4ドクターヘリの要請対応は。

対策について

能登半島地震

(激甚災害)

時

埋死の原因は何か。

関連死が直接死を上回ったが関

災害時の肉体的、

◆(激甚) 災害時の関連死の原

因と

問

ある。 る。 が必要に応じて行うこととされてい 基づいて運行される。 夜間や天候不良時は運航困難で 福井県ドクターヘリ運航要領に 緊急時ドクターヘリについては 原則消防機関

れなど。

ス。

疾病の悪化、

初期治療の遅 精神的スト

一災害時、

6人に1

人が生活に困

食の不安が根本問

題。

激

甚



あたり50万円をすぐに渡すべき。 き上遅いので事前に基金を設け る時勢には政府からの見舞金は手続

50万円が妥当かどうか検討する。



おとり

遅れた原因は

局浜町社会福祉施設事業

が9カ月も

建設整備課長

妥当であり従って契約違反ではない 不測の事態で遅れた理由は

3ヵ月 延期 1ヵ月 延期 30⊟ 2ヵ月 延期

会に諮らない事は議会軽視となるが

また、工期の変更は重要項目で議

を損ね悪い前例となる。

法治国家の体をなさず高浜町の信頼

|期の異なる契約書が複数あるのは

あるはずが事業の遅れによって

本来1事業に対して1契約書で

図1 地中障害物(転石、コンクリート塊、金属物等) 設計時仮設計画より想定できる揚重計画では が発覚したことに伴い撤去の追加工事に不測 1ヵ月 施工できず、工区の細分化に伴う施工能率の の時間を要した 延期 低下により不測の日数を要した 埋設物撤去 30⊟ 工事工区の細分化(4工区→6工区) 設計時仮設計画より想定できる揚重計画では 土留め矢板施工時に、設計で想定していた以 施工できず、仮設構台設置に伴い不測の日数 上の地耐力があり圧入が不可能であり、土留 1ヵ月 め矢板工法の変更に伴い不測の時間を要した 延期 を要した 矢板工法変更 30日 鉄骨工事建方仮設計画変更 騒音・振動による地元要望や調整により不測 工事箇所が地域的に集中したことにより、労 1ヵ月 の日数を要した 延期 作業時間8:00 ~ 17:00厳守による実質稼働 務者の手配調整に不測の日数を要した 時間の短縮に伴う延期

原子力対策 特別委員会報告 委員長 上 尾

德

郎

確認と高 使用済燃料対策 ついて 射性廃棄物地層処分に ドマップ見直

マップの見直しについて、関西電 より町長、議長に報告があった。 2月13日使用済燃料対策ロード 力

▼2月2日「全員協議会

一ロードマップ見直しについて

や内容について詳細説明を受ける。 の報告、ロードマップの見直し経緯 のロードマップ策定後の再処理工場 長より、使用済燃料対策推進計画 竣工目標の変更を受けて、福井県へ 関西電力原子力事業本部副本部

国の対応取り組みについて |ロードマップ見直しへの

じめ使用済燃料対策の強化について て取り組む。 対策の進捗管理など国も責任をもつ 回のロードマップ見直しの実行をは ル産業課課長より、国としても、今 資源エネルギー庁、核燃料サイク

▼2月27日(金)

課題である。 サイクルの中核であり、重要な政策 六ケ所再処理工場の竣工は核燃

> する人材の確保など対応策の調整 を機動的に行う。 国としても進捗状況に応じ、対応

着実な実行に取り組む。 中間貯蔵施設や新ロードマップの

府として必要な2国間の調整を行っ 使用済MOX燃料については、 政

|質疑応答・要望

の回答があった。 あり、事業者、国それぞれの立場で 蔵などバックエンド問題、乾式貯蔵 施設の活用と使用済燃料貯蔵容量 た国の関わりや最終処分や中間貯 、の対応などについて質問や要望が 六ケ所再処理工場の竣工に向け



■議員の意見と意見交換

換・協議を行った。 意見を聞いた後、 プ見直しの説明を受けて各議員の 20日の全員協議会で、 町長との意見交 ロードマッ

■町長の意見

う姿勢を聞かせて頂き、その気持ち 部分がある中、国や事業者に向き合 に沿った形で判断に臨みたい。 ロードマップ見直しでは不透明な

令和フ年3月定例会

原子力対策特別委員

▼高浜発電所所長より

高浜発電所の現況報告

発電所の現況と今後の予定。

見直しについて意見交換を行う

使用済燃料対策ロードマップの 議長出席のもと開催し、関西電力 原子力対策特別委員会」を、町長

1号機の余剰抽出クーラ冷却水 の1次系冷却水の流入について。 出口安全弁から格納容器サンプへ

高浜発電所副所長より

高浜町と高浜発電所との連携プ を行つた。 説明を受けた後、質疑・意見交換 ロジェクトの発足について。

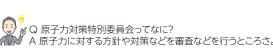
>高レベル放射性廃棄物 地層処分の現況

原子力発電環境整備機構 NUM M

- 〇) 理事より説明
- 機構(NUMO)の概要。
- 地層処分のまでの流れと仕組み。
- 地層処分事業の概要。
- ・これまでの経緯の説明。
- 北海道、寿都(すつつ)町 (かもえない) 村の状況。 神恵内
- 文献調査と今後の動き。

た。 説明を受けた後、質疑応答を行つ





発行日:令和7年4月2日(金)

議会改革調査

特別委員会報告 委員長 松 田 茂

議会改革に取り組む 信頼性向上と実効性ある



指して議会改革特別委員会を設置 ための運用や実効性ある改革を目 投票選挙となった。信頼性向上の たが積み残し課題も多い。 した。その後調査検討を進めてき 告示日まで欠員が危惧されたが無 令和5年4月の統一地方選挙で

組む必要がある。 の理解促進の活動を積極的に取り 今後は通年議会への移行と町民

組みは次のとおり。 令和6年度調査し提案した取り

▼議員報酬の見直しについて

ら町長へ報告書を提出した。 調査を実施し審議された。承認を はトピックスに掲載 得たので3月定例会で発議し議長か 営委員会で、区長会へのアンケート 報酬について、令和6年度は議会運 令和5年度に検討してきた議員

般会計予算

◆議員定数の見直しについて

【現 行】

【改正案】

予算委員会

議員定数は令和5年度に調査を

アンケート調査を実施され、審議中。 て議会運営委員会でも区長会等への 員会に提案した。令和6年度におい 2人減が妥当と判断し、議会運営委 現状維持より多く、現行14人を1~ 実施した結果、削減を求める回答が

る。

◆議会基本条例の実効性を高める ための検討

・予算審議のさらなる充実を検討 ・定例会議の会期期日程の見直し

委員会案を作成し、議会運営委

・通年議会移行の検討

員会へ提示した。 · 一般会計予算 · 特別会計予算 (分科会で実施) 総務産業、厚生文教の各委員会

管の予算を分科会として審議

予算委員会【全体会1回目】

予算委員会【全体会2回目】

ついて討論・採決

分科会の報告 般会計予算、特別会計予算に

◆議員が就任しない

いことを提案した。 委員となっている議員の就任はしな 機関として設置された審議会等の [一]元代表制]の観点から、町の諮問 町長と議会が対等な立場である

として説明をもとめることで承認さ

議会改革調査特別委員会による 交換会を開催 令和7年2月8日(土)

意見交換会を開催した。 の周知と議会や町政全般についての の現状と課題、議会改革の取り組み 高浜公民館において高浜町議会

▼議会傍聴規則の

和

部改正案について

に対応していない内容が多くあり 改正案を提示した。 高浜町議会傍聴規則は社会情勢

(主な改正点)

▼傍聴券に記入する項目

(住所、氏名、撮影・録音の有無)

▼携帯電話の持ち込み可能

今後、議会運営委員会で検討され (電源オフ又はマナーモード必須)

審議会等の検討

今後は必要に応じ理事者に議会

あったが、活発な意見交換が行われ 議員を含め16名と少ない参加者で

ら多くの忌憚のないご意見を頂いた。 り組みについての質疑では参加者か 初めに議会改革の趣旨を説明、取

(主な意見)

▼議会のタイムスケジュ―ルが明確 進捗遅い、何をどうしたいのか。 でない。目標期限を設定すべき。

議員報酬は町民を巻き込んで意 見を主張してこそ関心議論が起

ないと次の選挙立候補に影響す フリートークでは多くの行政への

・議員定数を含め早く決論をださ

要望が出された。 頂いた意見を踏まえ活動していく。



議会改革意見交換会

議会の動き



- 1月

5日(日) 若狭高浜漁協 初市

6日(月) 消防出初式 広報特別委員会

9日(木) 広報特別委員会

12日(日) はたちのつどい

14日(火) 関原懇※1 新春のつどい

15日(水) 交通安全祈願式

16日(木) 福井県原子力環境安全管理協議会

17日(金) 主要地方道坂本高浜線

整備促進期成同盟会 監査報告

議会改革調査特別委員会 視察研修

20日(月) 全員協議会

議会改革調査特別委員会 視察研修

21日(火) 若狭消防組合議会 例月出納検査 南あわじ市議会 行政視察(来町)

22日(水) おおい・高浜総合振興協議会



25日(土) 部落解放同盟福井県連合会 旗びらき

26日(日) 文化財防火訓練

26~27日 立地協※2 要望活動

28日(火) 例月出納検査

28~29日 若狭消防組合議会 行政視察

30日(木) 全員協議会

若狭地方町村議会議長会 議員研修会

31日(金) 関原協※3 視察研修

- 2月 -

4日(火) 人権啓発研究集会

5日(水) 若狭消防組合議会 定例会(開会日)

6日(木) 議会運営委員会

嶺南広域行政組合議会 代表者会議

8日(土) 議会改革調査特別委員会 意見交換会

12日(水) 立地協·関西経済連合会懇談会

※1 【関原懇】関西原子力懇談会

※2 【立地協】福井県原子力発電所所在市町協議会

12日(水) 高浜町議会·舞鶴市議会振興協議会



13日(木) 議会運営委員会 2月臨時会

14日(金) 福井県町村議会議長会 定期総会 福井県後期高齢者医療広域連合会 定例会 町村議会 広報クリニック

18日(火) 例月出納検査

20日(木) 全員協議会

議会改革調査特別委員会 意見交換会

22日(土) 若狭湾サイクリングルート 高浜町ゲートウェイ施設お披露目会

25日(火) 福井県原子力環境安全管理協議会

25~27日 議案事前説明会

27日(木) 原子力対策特別委員会

28日(金) 議会運営委員会

---- 3月 -

4~21日 3月定例会

8(土) 高浜中学校 卒業式 和田地区老人クラブ連合会 定期総会

13(木) 青郷小学校 卒業式

14日(金) 高浜·和田小学校、内浦小中学校 卒業式

22日(土) 主要地方道坂本高浜線石山工区開通式典

24日(月) 福井県原子力センター 理事会 若狭広域行政事務組合 代表者会議

25日(火) 「fuu the FLAG」オープニングセレモニー 嶺南広域行政組合議会 定例会

26日(水) 議会運営委員会 若狭広域行政事務組合議会 定例会

28日(金) 例月出納検査

若狭消防組合議会 代表者会議、定例会(閉会)

29日(土) 若狭高浜漁業協同組合 通常総代会

※3 【関原協】関西電力原子力発電所立地町議会連絡協議会

※ 【県原協】福井県原子力発電所所在地議会特別委員会連絡協議会

会計年度任用職員でも安心して子どもを 産み育てられる職場環境の整備を求める決議について



決議内容 QRコード

- ▶会計年度任用職員は任用期間が年度ごとに更 新されるため、これまで高浜町では年度をまた いで育休を取得する運用はしてきませんでした。
- ▶しかしながら地方公務員の育児休業法、高浜町 の育児休業条例では、会計年度任用職員が年 度をまたいだ育休の取得を禁止する規定はあり ません。
- ▶実際、他自治体では一定の条件の下で年度をまたいでの育休取得を手引書などで明確化している自治体もあります。
- ▶このため、高浜町でもこれまでの運用を改め、 正規職員だけではなく会計年度任用職員でも安 心して子どもを産み育てられる職場環境の整備 が必要であるとして今回の決議となりました。

(小幡 憲仁)

令和7年6月定例会 ※赤字はTV中継あり ※状況に応じて変更になる場合があります

⊟-SUN-	月-MON-	火-THU-	水-WED-	木-THU-	金-FRI-	±-SAT-
5/25	26	27 9:00 本会議 (初日)	28	29 9:00 本会議 一般質問	30 9:00 本会議 一般質問	31
6/1	2 9:00 予算決算	3 9:00 総務産業	4 9:00 厚生文教	5 9:00 議会改革	6 9:00 原子力 13:30 広報	7
8	9	10 13:30 本会議 (最終日)	11	12	13	14

傍聴方法 ※入退場自由

【傍聴者受付】役場3階エレベーター前

① 受付票に記入

·住所

·氏名

•年齢

② 傍聴券を受け取り入場

左:報道関係者 右:一般傍聴者





【議会広報クリニックに参加】

日程: 令和7年2月14日(金)

目的: 読みやすく、伝わる議会広報紙とする

ための研修および意見交換

内容: 高浜町議会だより第160号を紙面診 断 (広報クリニック) し評価を確認する。

所感:読者が何を知りたいか、それを理解・ 納得してもらうための企画や表現方法

が重要。議員の意識改革も必要だ。



貴重なご意見をいつもありがとうございます。

つぶやき公開



新たな取り組み

▶新規事業一覧(説明)をQRコードにて公開 ▶一般質問通告書をQRコードにて公開

ます。

その響きを耳にすると、

た太鼓の練習の音が聞こえてき

祭りへの期待感が一層高まり

さて、

今年1月に広報委員会

▶次回定例会の日程(予定)の掲載



議会広報に関するご意見・ご感想をお聞かせください

つぶやきは こちらから





(井上聡美)

広報特別委員会

副 委 女員長 員

小井西阪河井 幡上野本島上 憲順朋新浩聡 仁也宏也彦美

善提案をもとに、今回 ような工夫や改善点をお聞きし ニックに参加しました。そこで 62号を作成しています。 一委員会が作成した広報紙 東 わかりやすい広報紙となる 京で開催された広 講師の先生から読みやす クリニックで受けた改 報クリ

につ

島 浩 \mathcal{O} 彦

春の訪れが待ち遠しく感じられ を澄ませると式年大祭に向け そんな中、夜の高浜地区では 寒 暖 差の

激しい日々が続







